

令和7年度建設業講習会を 開催します

愛知県知事許可を受けた建設業者の方を対象に、建設業の許可申請・届出の手続、経営事項審査申請手続、建設工事等入札参加資格申請手続に関する事、公契約条例に関する事、愛知労働局による「労働安全衛生法令の遵守について」、国土交通省による「建設業法令遵守について」を内容とした、建設業講習会を下記のとおり開催します。

(※講義内容は変更される場合もあります。)

なお、12月頃、講習動画を愛知県都市総務課建設業・不動産業室Webサイトにおいて配信予定

日時等

時間が変更になりました

事前予約不要
2日間とも同内容

11/6(木)
14:00~16:00

刈谷市総合文化センター

刈谷市若松町2-104

時間が変更になりました

11/11(火)
14:00~16:00

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）

名古屋市東区上堅杉町1

講習内容(予定)

以下講習とは別に、盛土規制法について資料説明を行います。

建設業許可

経営事項審査

建設工事等
入札参加資格

労働安全衛生
法令遵守

建設業法令遵守

公契約条例

講習内容が追加
になりました

◇開場時間は、各会場とも開始時刻の30分前です。

◇お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

◇荒天等によって中止となる場合があります。

事前に愛知県庁都市総務課建設業・不動産業室のWebサイト

(<https://www.pref.aichi.jp/site/kensetsugyo-fudosangyo/>) をご確認ください。

◇講習会当日、紙での講習資料の配布は行いません。

講習会の概ね1週間前までに愛知県庁都市総務課建設業・不動産業室のWebサイト
(<https://www.pref.aichi.jp/site/kensetsugyo-fudosangyo/>) に資料を掲載します
ので紙媒体での資料が必要な方は当日印刷してお持ちください。

愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課 建設業・不動産業室 建設業第一グループ

TEL:052-954-6502

E-mail: kensetsu-fudosan@pref.aichi.lg.jp